

## 2. 就 労 の 正 常 化

### (1) 求人事業所の登録

昭和51年10月「建設労働者の雇用の改善等に関する法律」施行に伴って同年11月より求人事業所の登録を実施した。

平成元年3月31日現在登録累計は2,751事業所となった。そのうち廃業、その他による登録抹消230事業所、事業再開2事業所で有効登録事業所数は2,523事業所である。

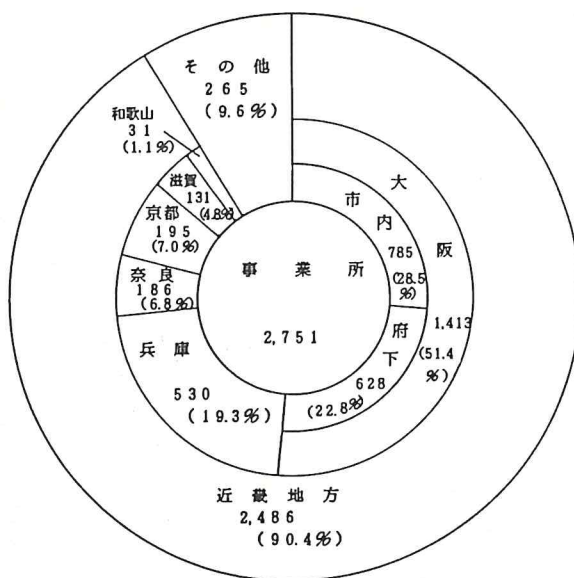
昭和63年度における新規登録は171事業所で建設業の好況を反映し前年度比29.2%の増となった。

その産業別内訳は建設業161社、運輸業1社、製造業その他9社となっている。地域別内訳は近畿地方146社、中国地方1社、東海地方15社、関東、北陸、甲信越地方9社となっている。なお、昭和63年度登録抹消は23事業所であった。有効登録事業所2,523社を産業別にみると建設業2,317社(91.8%)、運輸業49社(2%)、製造業その他157社(6.2%)となっている。登録事業所の推移、地域分布等は別表の通りである。

センター登録事業所の推移

年度	新規登録事業所数	登録抹消事業所数	年度末現在有効登録事業所数
51	370	6	364
52	537	30	871
53	323	16	1,178
54	277	14	1,441
55	217	7	1,651
56	123	0	1,774
57	128	26	1,876
58	112	52	1,936
59	114	12	2,038
60	137	14	2,161
61	122	11	2,272
62	120	19	2,375
63	171	23	2,523
計	2,751	230	

登録事業所府県別割合(累計)



大阪府下地域別センター登録事業所の状況（平成元年3月31日現在）

（大阪府下市町村1,413事業所分布図） ○内………登録事業所数



登録事業所（累計・有効）地域分布

（平成元年3月31日現在）

地 域		登録事業所数（累計）		登録抹消	有効登録事業所数		63年度新規
		事業所数	割合%	事業所数	事業所数	割合%	
近畿地方	大 阪	1,413	51.4	115	1,298	51.4	86
	市 内	785	28.5	61	724	28.7	42
	府 下	628	22.8	54	574	22.7	44
	兵 庫	530	19.3	38	492	19.5	27
	尼 崎	206	7.5	11	195	7.7	13
	奈 良	186	6.8	13	173	6.9	10
	奈良市	37	1.3	3	34	1.4	3
	京 都	195	7.0	20	175	6.9	14
	京都市	112	4.0	14	96	3.8	7
	滋 賀	131	4.8	22	109	4.3	7
	大津市	43	1.5	6	37	1.5	2
	和 歌 山	31	1.1	2	29	1.2	2
	(小 計)	2,486	90.4	210	2,276	90.2	146
中国地方		28	1.0	2	26	1.0	1
四国地方		4	0.1	0	4	0.2	0
九州地方		1	0.0	0	1	0.0	0
東海地方		158	5.8	11	147	5.8	15
愛知県	104	3.8	7	97	3.8	8	
甲信越地方		12	0.4	2	10	0.4	2
北陸地方		44	1.6	4	40	1.6	4
関東地方		18	0.7	1	17	0.7	3
(合 計)		2,751	100	230	2,523	100	171

(注) 住所変更の関係で、有効登録事業所数に登録抹消事業所数を加えたものが累計に一致しない地域がある。

・登録抹消は、廃業、倒産、求人とりやめ、法令違反、二重登録（グブリ）他にもとづく。

## (2) 就労正常化促進特別指導

あいりん労働福祉センター寄り場での早朝時の就労斡旋の正常化をはかるために、昭和52年度より特別に月平均2回就労正常化促進特別指導日を設定し、事業所登録及びプラカードの掲示等の指導に当たっている。

昭和63年度は16回実施し、延2,690の事業所を指導した(前年比20.0%の増)。63年度は、従来の求人動向と大幅に異なり求人が急増した昨年をさらに上回り、求人車輛も前年比34.9%の増(前々年比だと146.3%の増)である。そのため、10月から4月にかけて、通常の早出体制も1名増で対応する状況となった。

指導日にはプラカードの書き替えを中心にした掲示指導も行ない、今年度は1,669件(前年比15.7%の増)の書き替えとなった。

なお、63年度も前年度に引き続き、公共工事の端境期、梅雨などで、求人が落ち込んだ7月に、府労働部と共同でセンター寄り場外を含めて早朝求人の調査と指導の強化をはかった。

## (3) 無届求人指導日

就労正常化のためのもうひとつの取組として「無届求人特別指導日」(毎週水曜日11時~12時)を設定し、特別チームを編成し、昼間の主に期間雇用の業者に対して、寄り場内での指導を行なっている。

昭和63年度は48回実施し、延2,094事業所(前年比40.0%の増)を指導した。プラカードの書き替えは1,302件(前年比48.1%の増)であった。



昭和63年度 就労正常化促進特別指導日調査表

調 査 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計	前 年 度			
調 査 回 数	2	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	3	16	16			
求 人 車 両 数	459	181	122	183	228	294	234	603	256	214	375	1023	4172	3092			
不 明 車 数	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	7			
求 人 事 業 所 数	312	138	79	134	147	207	155	374	168	179	212	585	2690	100%	2242	100%	
登 録	298	135	77	131	146	205	152	363	164	178	206	577	2632	97.8%	2212	98.7%	
未 登 録	14	3	2	3	1	2	3	11	4	1	6	8	58	2.2%	30	1.3%	
求 人 件 数	397	183	113	193	170	292	232	519	237	222	266	758	3582	100%	2918	100%	
プ 掲 ラ カ ー ド 示	有 効	153	9	5	14	19	58	50	120	56	32	81	295	892	24.9%	902	30.9%
	期 限 切	36	26	14	72	48	107	86	151	106	52	52	132	882	24.6%	575	19.7%
	私 製	19	35	9	11	18	17	14	51	9	18	16	86	303	8.5%	415	14.2%
	無 掲 示	189	113	85	96	85	110	82	197	66	120	117	245	1505	42.0%	1026	35.2%
指 導	登 録	0	0	0	3	1	2	0	9	2	1	2	4	24		28	
	プ ラ カ ー ド 書 替	39	12	64	155	183	69	151	163	159	103	119	452	1669		1443	

昭和63年度センター寄場無届求人指導日調査表(AM11時~12時)

調 査 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計	前 年 度			
調 査 回 数	4	3	5	4	5	4	4	4	3	3	4	5	48	50			
求 人 車 両 数	94	41	68	131	199	200	199	265	149	171	254	299	2070	1621			
不 明 車 数	12	6	9	4	15	8	7	8	6	8	14	16	113	73			
求 人 事 業 所 数	82	38	68	127	183	207	207	292	150	175	258	307	2094	100%	1496	100%	
登 録	77	38	63	122	178	202	198	280	144	172	252	299	2025	96.7%	1454	97.2%	
未 登 録	5	0	5	5	5	5	9	12	6	3	6	8	69	3.3%	42	2.8%	
求 人 件 数	114	47	83	185	298	309	307	437	209	267	409	477	3142	100%	1980	100%	
プ 掲 ラ カ ー ド 示	有 効	60	17	34	103	154	187	183	254	129	168	225	364	1878	59.8%	1230	62.2%
	期 限 切	15	11	17	31	57	35	60	72	38	40	92	14	482	15.3%	292	14.8%
	私 製	16	8	20	46	78	77	58	99	36	51	83	91	663	21.1%	343	17.3%
	無 掲 示	23	11	12	5	9	10	6	12	6	8	9	8	119	3.8%	115	5.7%
指 導	登 録	5	0	3	3	4	4	5	5	4	3	5	4	45		43	
	プ ラ カ ー ド 書 替	21	40	39	117	185	135	118	222	62	143	131	89	1302		879	

就労正常化特別指導求人事業所の内訳

		S 6 3 年 度		前 年 度	
求 人 事 業 所 数		2,690		2,242	
事 業 所 登 録 状 況	現 金 求 人 事 業 所	2,210	100%	1,773	100%
	登録事業所	2,172	98.3	1,758	99.2
	未登録事業所	38	1.7	15	0.8
	期 間 求 人 事 業 所	380	100%	334	100%
	登録事業所	360	94.7	319	95.8
	未登録事業所	20	5.3	15	4.2
	現 金 ・ 期 間 両 方 求 人 事 業 所	100	100%	135	100%
	登録事業所	100	100	135	100
	未登録事業所	0	0	0	0
プ ラ カ ー ド 掲 示 状 況	現 金 求 人	3,042	100%	2,383	100%
	有効掲示	742	24.4	749	31.5
	期限切掲示	688	22.6	432	18.1
	私製掲示	232	7.6	300	12.6
	無 掲 示	1,380	45.4	902	37.8
	} 47.0				49.6
	} 53.0				50.4
	期 間 求 人	540	100%	535	100%
	有効掲示	150	27.8	153	28.6
	期限切掲示	194	35.9	143	26.7
私製掲示	71	13.1	115	21.5	
無 掲 示	125	23.2	124	23.2	
} 63.7				55.3	
} 36.3				44.7	
プ 掲 示 カ ー ド 指 導	プ ラ カ ー ド 書 替 件 数	1,669	100%	1,443	100%
	現 金 求 人	1,328	79.6	1,090	75.6
	期 間 求 人	341	20.4	353	24.4

#### (4) 一般事業所指導

未登録事業所に対する登録指導、求人事業所に対する求人方法や賃金・社会保険等に関する労働条件、宿舍等について事業所指導を行っている。

昭和63年度は訪問・面接1,278件、電話1,535件、文書346件、合計3,159件行った。

#### (5) 事業所訪問

センター公開求人の円滑化をはかるため、窓口紹介を利用している事業所を中心に事業所を訪問し、調査している。昭和63年度は73事業所を訪問した(特に、今年度は遠隔地の事業所にも積極的に訪問を行った)。

訪問では、労働者の定着について、宿舍・食事内容・労働条件の改善等に力を入れて指導した。まだ旧来どおりの飯場スタイルの宿舍(プレハブ、ベニア仕切りの部屋等)も見られるが、あいりん地区での多くのドヤが高層ビジネスホテル化していることとともない、大阪を中心にほぼ全域でプレハブ造りながら内装に力を入れた個室が増えてきている。中には冷暖房完備・鉄筋造りの宿舍も珍しくなくなってきた。

#### (6) 求人開拓

梅雨期の求人減の対策及び高齢化する地区労働者対策等雇用を確保するため、あいりん地区利用求人事業所(センター登録事業所)に対し、求人の開拓、雇用の勧奨に努めている。昭和63年度は文書978件、訪問等686件、合計1,664件の求人勧奨を行った。今年度は昨年度の3,158件に比べ大幅に減少しており、それだけ今年度は梅雨期になっても、かつてないほど民間での建設ブームが続き求人数が減少しなかったからである。

#### (7) 事業主懇談会

センターの事業に対する理解と協力を要請するとともに、求人活動の円滑化をはかるため、毎年事業主懇談会を開催している。

昭和63年度は6月17日に事業主懇談会を開き、16事業所16名の参加を得た。案内を発送した600事業所に比すれば参加事業所数16社は少なく、懇談会の初期の目的(事業所とセンターとの繋がりを強める)から見れば非常に残念であった。そこで、今年度は様々な要件で参加してもらえなかった250事業所(出欠通知のあった)に対して、初めての試みとして懇談内容についての報告書を作成し送付した。

大阪労働基準局、雇用促進事業団、大阪府労働部、あいりん労働公共職業安定所、玉出社会保険事務所等関係機関の協力をえて、建設労働者の雇用改善、最近の雇用の動きと求人活動等について懇談が行われた。参加者が少なかったが事業所から様々な意見・要望が提起され大変有意義な会合であった。

(8) 求 人 事 業 所

昭和63年度中に求人申込を行った事業所は、1,066事業所であった。このうち、現金求人だけの事業所は331、現金・期間共に求人した事業所は360、期間求人だけの事業所は375である。従って、現金求人申込事業所は691、期間求人申込事業所は735となる。

求人事業所1,066のうち、求人方法として窓口紹介を利用した事業所は537(50.4%)であった。

また、求人事業所1,066のうち126事業所(11.8%)が未登録であった。  
(下表参照)

雇用形態別求人事業所状況(昭和63年度)

求人形態	日 雇 (現金のみ)	現金及び期間			期 間 の み		
		相 対	相・窓	窓 口	相 対	相・窓	窓 口
事業所数	331 (124)	117	140	103	81	63	231
		735(2)					
	691 (124)	360			375(2)		
		1,066(126)					

〔注〕 ① ( )は未登録事業所数(内数)

② 「相・窓」は、求人方法として相対方式と窓口紹介をともに利用したもの。



昭和63年度事業所関係求人開拓勸奨・指導状況

項目 月	事業所登録				求人事業所			求人開拓勸奨				事業所指導					備考			
	新規登録	登録累計	登録抹消	登録有効数	日雇	日雇・期間	期間・一般	事業所訪問	訪問面接	電話	文書	計	一般指導		就労正常化			無届指導		
													訪問面接	電話	文書	実施回数		事業所数	実施回数	事業所数
4月	11	2,591	4	2,382	235	113	175	9	42	0	0	42	64	143	16	2	312	4	82	617
5月	6	2,597	3	2,385	217	81	151	4	23	0	0	23	45	108	4	1	138	3	38	333
6月	14	2,611	1	2,398	204	91	171	8	48	0	800	848	77	163	2	1	79	5	68	389
7月	12	2,623	5	2,405	237	110	175	4	46	0	0	46	72	142	3	1	134	4	127	478
8月	13	2,636	1	2,417	245	142	176	0	61	0	0	61	103	116	6	1	147	5	183	555
9月	18	2,654	3	2,432	238	153	194	4	53	0	0	53	135	141	287	1	207	4	207	977
10月	13	2,667	0	2,445	231	164	207	14	58	0	178	236	143	128	2	1	155	4	207	635
11月	21	2,688	2	2,464	262	161	224	7	107	0	0	107	166	136	7	2	374	4	292	975
12月	13	2,701	0	2,477	266	150	178	6	48	0	0	48	97	105	3	1	168	3	150	523
1月	19	2,720	2	2,494	233	160	236	2	51	0	0	51	116	97	4	1	179	3	175	571
2月	15	2,735	1	2,508	255	164	252	10	87	0	0	87	139	109	7	1	212	4	258	725
3月	16	2,751	1	2,523	266	166	245	5	62	0	0	62	121	147	5	3	585	5	307	1,165
合計	171	2,751	23	2,523	2,889	1,655	2,384	73	686	0	978	1,664	1,278	1,535	346	16	2,690	48	2,094	7,943
前年度計	120	2,580	19	2,375	334	295	380	64	558	1,141	1,459	3,158	1,047	1,575	148	16	2,242	50	1,496	6,508

① 62年度1,009実事業所数のうち未登録事業所は85  
 63年度実事業所数のうち未登録事業所は } 求人事業所の年間合計は各月数と同様実事業所数である。

### Ⅲ 労働災害に関する相談と休業補償給付の立替貸付事業

労働者が業務上災害による傷病のため休業を要する場合、通常、労働者災害補償保険法にもとづく給付金によって生活を維持することになる。しかし制度や手続き上、補償費の給付までに日数を要するため、日雇労働者にとっては深刻な問題が残る。

そのため、センターでは広く労働災害についての相談を受ける中で、休業補償費の立替について特別に制度を設けてこれに対応している。

現行の立替制度の発足（昭和43年）から、昭和63年度末までの被立替者数は、11,118名に達した。

この事業は資金面で大阪府、手続き・指導面で大阪労働基準局それぞれの援助を受けてすすめられているが、近畿圏の労基局、監督署の協力に負うところも大きい。

昭和43年度末に大阪の各労基署から承認された「受任者払い」は今年度計2府11県56労基署となった。

なお立替に至らないケースであっても、内容は重く深刻である。相談記録に留めたもののうち、事業所との話し合いの中で補償合意が得られたり、労基署へ依頼するなどして処理したケースは今年度337件（うち「中止」95件）であった。

#### 1. 労働災害に関する相談

##### (1) 手続き相談

療養補償（7号）、休業補償（8号）、障害補償（10号）など各種労災補償給付請求手続についての相談である。

立替労働者以外の休業補償請求については請求書用紙の交付や手続きの説明、事業所ならびに労基署への問合せなどである。

## (2) 事 故 相 談

労働災害の「現認」をめぐる発生するトラブルはあとをたゞない。期間雇用で遠隔地へ就労し負傷した場合、とりあえず地元の医療機関で手当を受けたあと、労災の手続き未了のまま帰阪するケースが多い。

現場では軽症と判断していたものが、帰阪後の精密診断で「骨折」などと判明すると、本人が出向けない場合も多いので、現認書（様式5号）の発行を得ることが容易でなくなる。その他 困難なケースとして

「災害時の目撃者がいない」

「現場で報告を受けていない」

「事務所の連絡先が分からない」などがある。

また、事業所側が災害は認めても労災手続きを放置し、しばらく飯場に寄宿させるだけでウヤムヤにするケースや、示談に応じたあと症状が悪化して途方にくれるケース（労働者）などの相談もよくもちこまれている。

相談の解決をはかる中で「立替」には至らなくても、事業主が本人に対する補償費をセンターに送金したり、預託したりするケースもある。

労働基準法では、労働災害の事業所責任を明確に規定している。しかし事故の公然化を嫌う元請企業の圧力や、そのシワ寄せを避けようとする直接雇用者（末端下請）の立場が手続き、補償の入口でしばしば障害をつくっている。

センターとしては、労働基準法に基づき事業所の責任と協力を訴えているが、果せない場合には「本人請求」の原則にたって労働基準監督署へ申告するよう助言している。

しかし本人が締めたり、解決が長びくうちに生活の必要に追われて、民生保護に依存するケースなど安易な「示談」も含めて適用されるべき法の保護に至らないケ

ースも少くない。

一方、事業所からも労災手続きについての問合せや、明らかに不正と思われる補償要求に悩んでいるケースなどの相談がある。補償要求の根拠が薄弱にもかかわらず下請の弱い立場を見越して、元請企業に難題をもちこむ。その結果、下請を苦境においこんで法外な補償をとるいわゆる「タカリ」の存在などである。

## 2. 休業補償給付の立替貸付

負傷した労働者から休業期間中の生活について相談があれば、その都度関係事業所へ協力を依頼することになる。事情を納得して立替に応じる事業所もあるが、多くはそこまでいかない。事業所の意向としては、

「1日しか雇っていないのに立替の面倒までみられない、その義務もない。」

「資金の余裕がない。」

「以前に立替えたこともあるが、休業が長びくと手続きなど手間がかかる。」

元請事業所の場合はほとんど「下請にまかせてある。」という態度である。

こういった実情からセンターでは所定の手続きを経たのち休業補償の範囲内で立替貸付を行っている。

昭和63年度の新規貸付人員は419名で、前年度からの継続分を加えた立替人員は550名である。

立替中の労働者からは、日々相談がもちこまれる。部屋代の滞納、季節ごとの衣服、私病の治療費、帰省の費用等々についての申出である。

相談ケースであっても、同一傷病で何度も労災を請求したり脅迫的に「現認」させたりした者についてはセンターの自主的判断によって立替を断わっている。また補償費の高額なもの、休業の必要があいまいなまゝ長期化しているものについても、ケースワークの中で立替の区切りをつけるように指導している。



立替貸付金の回収については、種々の事情でこれが遅れる場合も多い。賃金台帳や出勤簿の未整理、休業証明の遅延や放置、紛失など、主に事業所側の事務処理の不首尾が原因である。

立替貸付事業にとって債権管理は、特に重要であり、資金の効率的運用によって業務の正常な運営がはかれる。個人別及び全体の債権の増減、回収などはそのための重要な判断基準であり、毎月その状況を明らかにしている。

次は昭和63年度新規立替者の実態を表・グラフにしたものである。

労災休業補償給付立替貸付関係相談（件数）

月	新規相談	継続相談		その他	計
		請求手続	立替差額		
4月	128	359	399	179	1,065
5月	111	301	322	193	927
6月	116	320	333	169	938
7月	149	297	364	183	993
8月	126	319	410	192	1,047
9月	132	333	373	219	1,057
10月	112	354	391	206	1,063
11月	202	360	369	267	1,198
12月	186	424	407	312	1,329
1月	144	373	352	243	1,112
2月	142	375	345	234	1,096
3月	205	457	400	270	1,332
計	1,753	4,272	4,465	2,667	13,157

労災休業補償給付立替貸付状況（人数）

月	新規立替(人)	貸付打切(人)	貸付人員(人)	貸付延日数
繰越	131			
4月	41	21	172	4,418
5月	26	33	177	4,462
6月	32	32	176	4,211
7月	32	30	176	4,711
8月	34	41	180	4,392
9月	32	37	171	4,453
10月	34	20	168	3,928
11月	46	38	194	4,361
12月	41	21	197	5,815
1月	21	52	197	3,781
2月	29	26	173	3,822
3月	51	48	198	4,859
計	419	399		53,213

労災補償給付代理請求事務処理状況（件数）

（昭和63年度）

月	療養（7号）	休業（8号）	障害（10号）	計
4月	7	174	2	183
5月	9	157	6	172
6月	2	183	6	191
7月	11	167	8	186
8月	9	199	11	219
9月	10	185	11	206
10月	3	173	3	179
11月	3	173	10	186
12月	13	187	2	202
1月	5	210	19	234
2月	1	183	10	194
3月	7	207	19	233
計	80	2,198	107	2,385

労災休業補償給付立替貸付状況

（昭和63年度）

月	立替貸付		差額支払	
	件数	金額（円）	件数	金額（円）
4月	1,984	20,807,400	139	13,001,223
5月	1,992	21,554,000	128	12,124,427
6月	2,100	19,973,880	160	14,149,957
7月	2,120	22,473,500	155	11,986,974
8月	2,040	21,882,600	178	14,266,923
9月	1,904	21,539,920	149	11,143,212
10月	1,842	20,140,400	143	13,216,053
11月	2,019	20,967,000	164	12,525,777
12月	1,916	27,952,767	182	16,863,959
1月	1,746	19,217,000	128	10,797,916
2月	1,716	18,977,110	152	13,011,035
3月	2,083	23,260,400	172	16,217,184
計	23,462	258,745,977	1,850	159,304,640

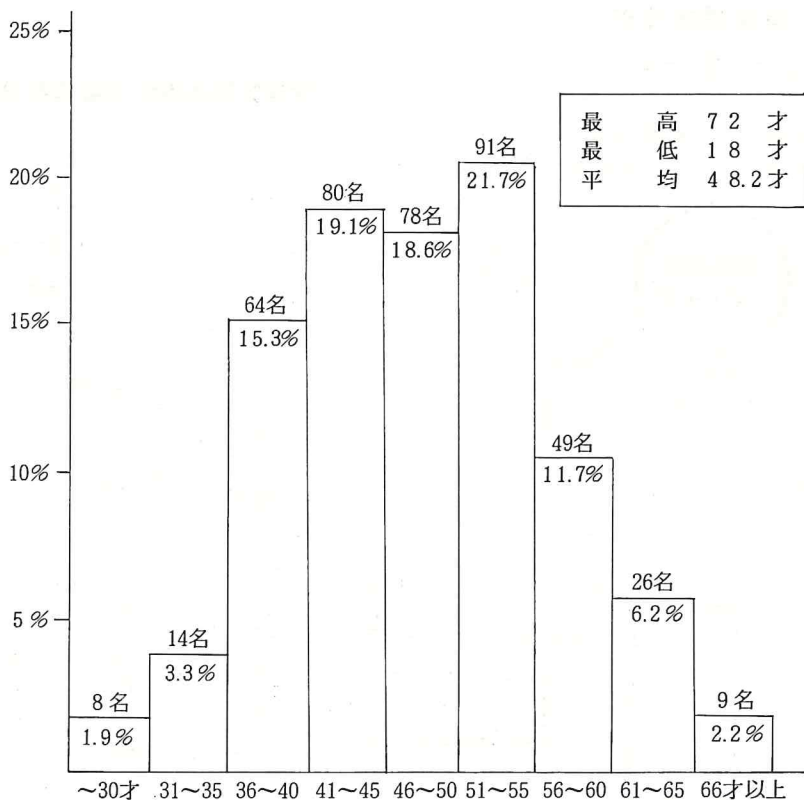
労災新規立替貸付者状況（昭和63年度）

年 度 %	新 規 立 替 者 数	年 令 平 均	現 在 扶 養 者	住 所		部 屋 代 日 払 月 極	雇 用 態 度		安 全 教 育 倉	産 業 分 類				負 傷 現 場				負 傷 時 刻					負 傷 部 位					傷 病 名						
				西 成	そ の 他		日 雇	そ の 他		建 設	運 輸	製 造	そ の 他	大 阪 市 内	大 阪 府 下	近 畿 府 県	そ の 他	始 時	10 時	12 時	14 時	16 時	手 部	足 部	頭 首	腰 部	胸 部	そ の 他	挫 傷	切 創	打 撲	捻 挫	骨 折	そ の 他
63	419	48.2	36	371	48	1,398	272	147	56	399	14	2	4	120	128	127	44	118	114	101	68	18	125	168	31	42	43	10	71	16	41	43	213	35
%			8.6	88	12		65	35	13	95				28	30	30	12	28	27	24	16	5	29	40	7	10	10	4	16	6	10	10	50	8

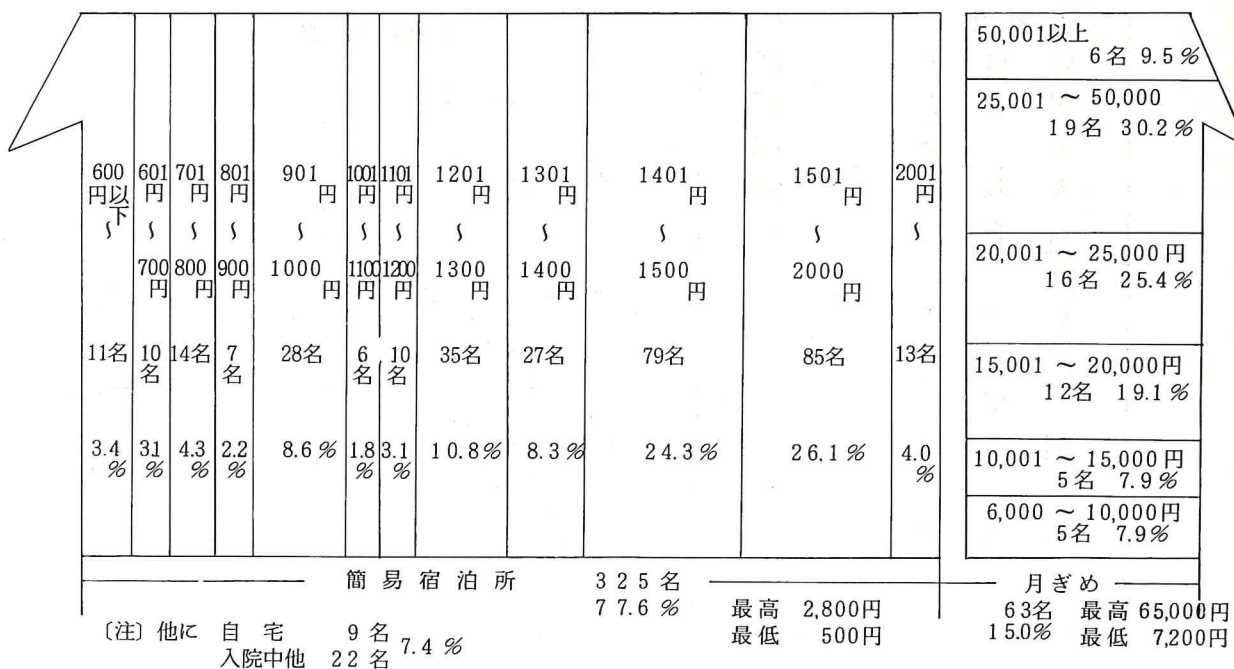
賃 金 日 額			休 業 補 償 日 額			労 災 回 数 平 均
最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均	
21,000	7,300	11,285	15,590	3,943	6,962	1.3



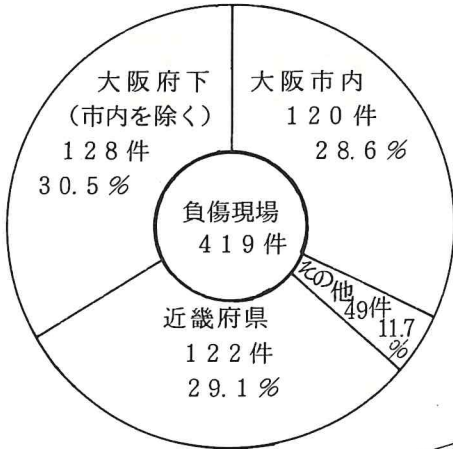
### 年齢分布



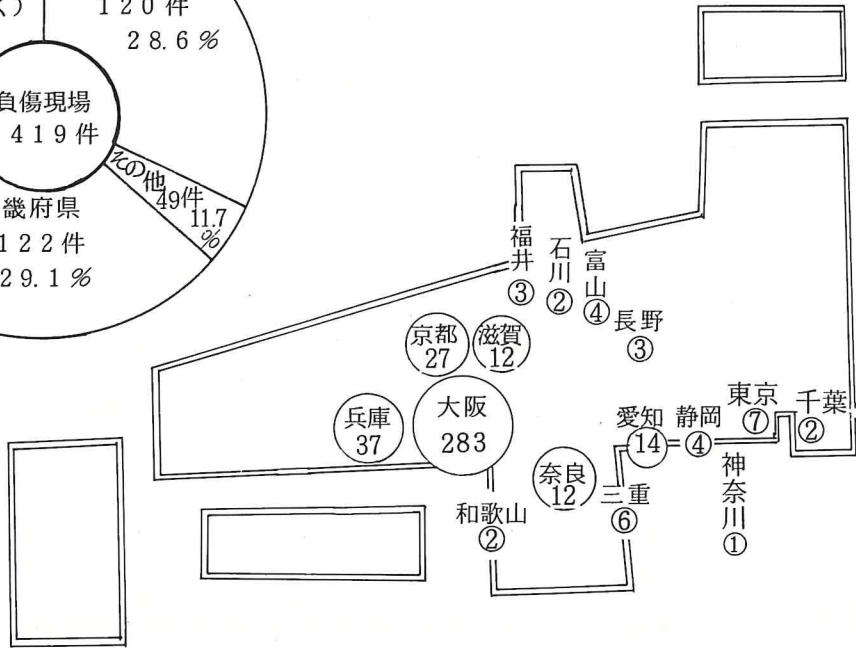
### 部屋代分布



### 負傷現場分布



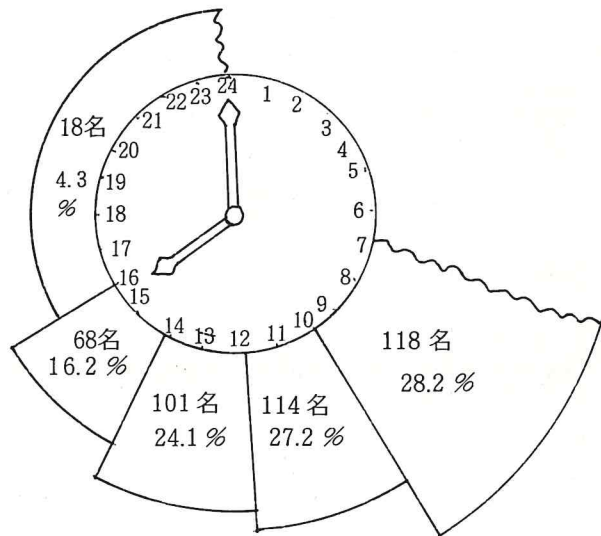
### 管轄労働基準監督署所在分布



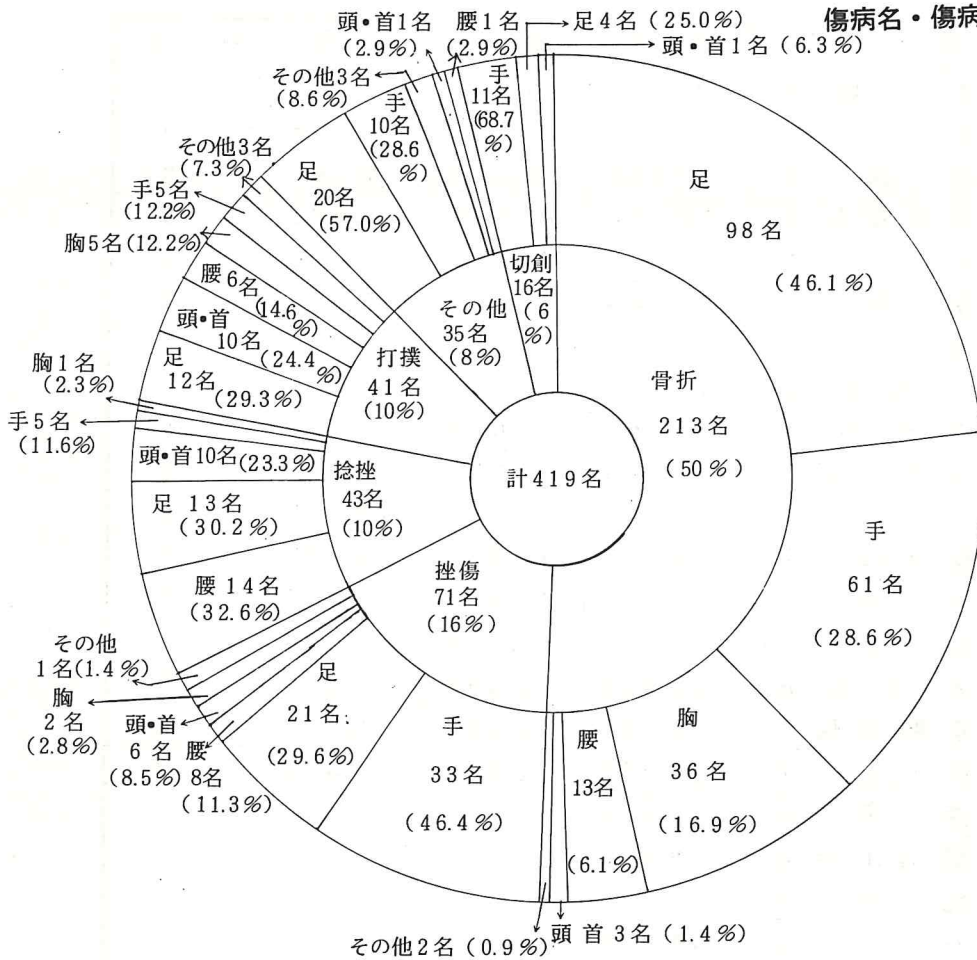
### 大阪府下労働基準監督署別立替件数

監督署名	対象数
大阪中央	22
阿倍野	42
天王寺	27
天満	14
大阪西	26
西野田	10
淀川	22
東大阪	18
岸和田	11
堺	34
羽曳野	20
守口	16
泉大津	6
茨木	15
合計	283

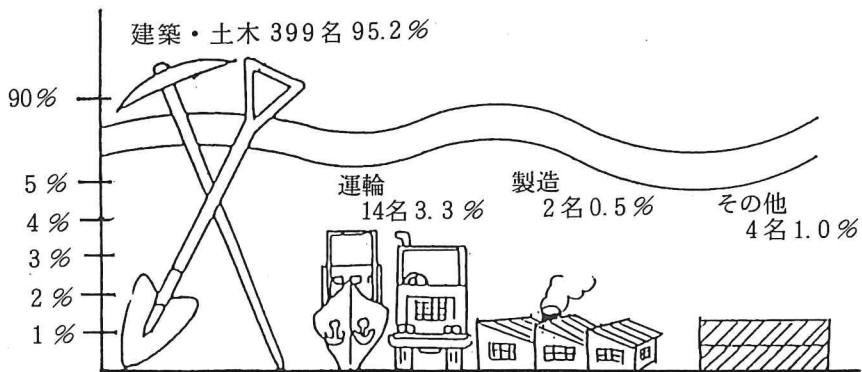
### 負傷時刻



傷病名・傷病部位内訳



業種・産業別内訳



職種別賃金内訳

職 種	平 均	最 高	最 低	対 象(名)
建 土 雑 役	10,321	17,000	7,300	272
鳶 工	14,672	20,000	12,000	29
解 体 工	12,081	15,000	9,500	26
普 通 運 転 手	12,100	15,000	10,500	15
大 工	16,679	21,000	13,000	14
鉄 筋 工	14,140	17,000	11,000	12
鍛 治 工	12,400	15,500	11,000	10
引 越 助 手	10,333	11,000	10,000	9
倉 庫 作 業	10,567	12,000	9,500	6
仮 枠 バ ラ シ	12,100	13,500	11,000	5
左 官 工	13,325	14,000	12,650	2
機 械 据 付 工	13,180	16,360	10,000	2
玉 掛 工	10,500	11,000	10,000	2
築 炉 工	10,800	11,600	10,000	2
大 工 手 元	11,900	12,000	11,800	2
重 機 運 転 手	12,000	12,000	12,000	2
塗 装 工	14,000	15,000	13,000	2
鳶 手 元	17,000			1
鍛 治 工 手 元	8,000			1
洗 浄 工	13,000			1
石 工	11,000			1
配 管 工	15,000			1
荷 役 作 業	12,000			1
警 備 員	8,500			1
	11,285	21,000	7,300	419



立替打切者状況

年 度	件 数	休業補償受給日数			受給延日数
		最高	最低	平均	
63	399	742	1	133	53,077

立替打切者の負傷部位・傷病名・立替延日数・平均日数

		挫傷	切創	打撲	捻挫	骨折	その他	計	百分率
手 部	人数	27	9	5	8	60	5	114	28.6
	立替延日数	2,418	505	748	1,200	10,975	411	16,257	30.6
	立替平均日数	89	56	149	150	182	82		
足 部	人数	18	4	8	20	97	18	165	41.4
	立替延日数	1,339	160	407	2,334	14,422	1,306	19,968	37.6
	立替平均日数	74	40	51	117	149	73		
頭 首 部	人数	6	2	5	12	4	1	30	7.5
	立替延日数	961	769	626	1,657	925	22	4,960	9.3
	立替平均日数	160	385	125	138	231	22		
腰 部	人数	7	1	4	14	13		39	9.8
	立替延日数	518	62	122	1,704	2,141		4,547	8.6
	立替平均日数	74	62	31	121	164			
胸 部	人数	2		5		34	1	42	10.5
	立替延日数	149		523		4,874	542	6,088	11.5
	立替平均日数	74		104		143	542		
そ の 他	人数	1		2	1	1	4	9	2.2
	立替延日数	222		452	1	428	154	1,257	2.4
	立替平均日数	222		226	1	428	38		
計	人数	61	16	29	55	209	29	399	100%
	立替延日数	5,607	1,496	2,878	6,896	33,765	2,435	53,077	100%
%	人数	15.3	4.0	7.3	13.8	52.4	7.2	100%	
	立替延日数	10.6	2.8	5.4	13.0	63.6	4.6	100%	